

(役場)

び南は球磨郡多良木町、北は球磨川を挟んで球磨郡水上村に接している。球磨盆地の東端に位置し、東は宮崎県児湯郡西米良村と九州山脈で界し、

西及

湯の

前ぇ

町ま

ある。

野部は総面積の一割で、急傾斜地から発達した台地と球磨川畔から広がる低地で野部は総面積の一割で、急傾斜地から発達した台地と球磨川畔から広がる低地でトル以上の地域は勾配が一○度~三○度あり、総面積の約八割を占めている。平メートルの等高線を境にして平野部と山間部に大きく二分され、標高三○○メーメートルの三○□、三七五(平成二二年国勢調査)、面積約四八平方キロメートル。三○○

どを組み合わせた複合経営や木材を中心とした林産物生産経営である。産業は、農林業が主体で、米を中心として畜産、イチゴ、メロン等施設園芸な

また、くま川鉄道が人吉市と湯前町間を結んでいる。中央より北に走っており、これらの国道を軸として県道が隣接町村を結んでいる。交通は、基幹道路として国道二一九号が中央部を東西に走り、国道三八八号も

を開催している。 「城泉寺」をはじめ、宝陀寺、八勝寺、御大師堂、普門寺などの各種イベンンパレスなどを整備し、ゆのまえ漫画フェスタや潮おっぱい祭などの各種イベンる。また、ゆのまえ温泉「湯楽里」、湯前まんが美術館、レールウイング、グリー「城泉寺」をはじめ、宝陀寺、八勝寺、御大師堂、普門寺など数多く点在してい「城泉寺」をはじめ、宝陀寺、八勝寺、御大師堂、普門寺など数多く点在している。また、「どっこい祭り」で知られる里宮神社、旧跡では国指定の重要文化財

作る野菜の味噌漬け「市房漬」にもこの焼酎が使われている。 名産品としては球磨焼酎があり、町内に二つの蔵元がある。地元野菜を中心に

#### 町名の由来

もある。 その地区の前に位置することから湯山の前、湯前と呼ばれるようになったとの説での由来は詳らかでないが、隣村に水上村湯山地区(温泉が湧出)があり、

#### 三 平成の合併検討経緯

で成一二年三月の県市町村合併推進要綱においては、多良木町、湯前町、水上 で成一二年三月の県市町村合併推進要綱においては、多良木町、湯前町、水上 で成一二年三月の県市町村合併推進要綱においては、多良木町、湯前町、水上 で成一二年三月の県市町村合併推進要綱においては、多良木町、湯前町、水上 で成一二年三月の県市町村合併推進要綱においては、多良木町、湯前町、水上

町の合併検討が具体化する事はなかった。(第二編「人吉・球磨地域」参照)これにより、三町村の任意協議会は解散し、その後、合併特例法期限内に湯前

### 四 昭和以前の合併検討経緯

# 1 市制・町村制施行前からの合併経緯と関係町村の沿革

前	(昭一二・四・一町制施行)	湯 前 村 ——————————————————————————————————	町村制前市制・町村制後現在まで	
町				

の大改正により、湯前村は現水上村と第一四大区第一○小区になった。と制の施行により肥後国第四八大区六小区となっていたが、七年二月の大小区制に六年一月、八代県は白川県に合併されて白川県管下となった。同年四月、大小に六年一月、八代県は白川県に属し、同年一一月に人吉県は八代県となり、さら本町は、明治維新前七○○年間相良氏の領地であったが、明治四年(一八七一)本町は、明治維新前七○○年間相良氏の領地であったが、明治四年(一八七一)

町となった。 は単独村として発足し、 改正においても変更されなかった。 九年二月二四日、 現水上村の湯山村と同 白川県は、 昭和一二年 熊本県と改称され、一二年の郡区町村編制法の施 一行政区域におかれ、 その後二二年、 (一九三七) 四月一 町村制の施行により、 旦 一七年の戸長役場区域の 町制を施行して湯前 湯前村

## 町村合併促進法制定後の経緯

2

昭和二八年(一九五三)一〇月、促進法の施行に伴なう県の合併試案では、隣和二八年(一九五三)一〇月、促進法の施行に伴なう県の合併試案では、隣地和二八年(一九五三)一〇月、促進法の施行に伴なう県の合併試案では、隣地和二八年(一九五三)一〇月、促進法の施行に伴なう県の合併試案では、隣地和二八年(一九五三)一〇月、促進法の施行に伴なう県の合併試案では、隣地和二八年(一九五三)一〇月、促進法の施行に伴なう県の合併試案では、隣地和二八年(一九五三)一〇月、促進法の施行に伴なう県の合併試案では、隣地和二八年(一九五三)一〇月、促進法の施行に伴なう県の合併試案では、隣地和二八年(一九五三)一〇月、保進法の施行に伴なう県の合併試案では、隣地和11年(一九五三)一〇月、保護法の施行に伴なう県の合併試案では、隣地が11年に対した。

に、両町村の合併調査特別合同委員会は解消する形となった。も合併問題について消極的な立場をとるようになり、三二年一二月一〇日を最後併問題で町内に摩擦を起こすのは避けたいという空気が生まれたため、両町村と一方、本町においても、合併による行政水準の低下等を憂える声もあって、合

の合併賛成論もそのままとなり、合併問題は自然消滅の状態となった。ような問題があるため、両町村の指導者も依然として合併に消極的で、また一部その後、同年三月二九日に至り、知事は、両町村の合併を勧告したが、前記の